岡山労働基準弘報

2
令和５年２月15日　発行
第77巻　第2号
岡山市北区桑田町１５番２８号
一般社団法人岡山県労働基準協会
編集兼発行人　（電話（086）225−3571）
岡　田　康　浩
1部 50円　1年 600円
（購読料は会費に含む）
ホームページ https://www.olsa.or.jp

牛窓ムーンロード（瀬戸内市）（写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟）

目　次

Feb. 2023

行政の動き
令和5年4月からマスクフィットテストの実施が義務付になります …… 2
G7倉敷労働雇用大臣会合応援事業働き方改革推進セミナー …… 3
安心して働くための「無期転換ルール」とは？ …… 8

協会より
衛生管理者免許試験受験準備講習開催のお知らせ … 4
第28回産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内 … 6
令和5年度雇入れ時等安全衛生教育のご案内 …… 7
中小企業無災害記録証が授与されました …… 9

労働災害－統計－ …… 10

金属アーク溶接等作業を行う事業者の皆様

令和5年4月から

マスクフィットテストの実施が義務になります!

特定化学物質障害予防規則の改正により、金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場では、溶接ヒュームの濃度の測定結果に応じた指定防護係数の呼吸用保護具(マスク)の使用が義務化となりましたが、さらに、令和５年４月からは同作業場で面体形の呼吸用保護具を使用する際は、１年以内ごとに１回、定期にフィットテストを実施することが義務付けられます。

フィットテストとは

◎呼吸用保護具(マスク)が顔面に適切に装着(密着、フィット)されていることを確認するテストです。マスクの密着が不十分で漏れがあると、有害物質の吸入を防ぐ効果が低下します。

◎JIS T8150：2021で定める方法等により、呼吸用保護具の外側、内側それぞれの測定対象物の濃度を測定し、「フィットファクタ」を求めます。

$$(\text{フィットファクタ}) = \frac{\text{呼吸用保護具の}\mathbf{外側}\text{の測定対象物質※の濃度}}{\text{呼吸用保護具の}\mathbf{内側}\text{の測定対象物質の濃度}}$$

「フィットファクタ」が、以下の「**要求**フィットファクタ」を上回っているかどうかを確認します。

呼吸用防護具の種類	要求フィットファクタ
全面形面体を有するもの	500
半面形面体を有するもの	100

◎フィットテストの記録は、３年間の保存義務があります。

◎JIS T8150：2021の7.4及び附属書JD.5.1.1における定性的フィットテストの結果が合格の場合は、「金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場に係る溶接ヒュームの濃度の測定の方法等」（令和２年７月31日厚生労働省告示第286号）第３条第１項及び第３項の「要求フィットファクタ(100)を上回っていること」として差し支えないこととしています。

◎フィットテストを自ら実施することが難しい場合、事業者の委託を受けてフィットテストを実施する「委託測定機関」の一覧表を岡山労働局ＨＰに掲載していますので参考にしてください。**「溶接ヒューム」特設サイト**で検索

≪お問い合わせ先≫

岡山労働局労働基準部健康安全課　電話086-225-2013

厚生労働省
岡山労働局

G7倉敷労働雇用大臣会合応援事業

働き方改革推進セミナー

参加費無料

令和5年2月17日(金)
13:30～16:00
定員300名(先着順)
※オンデマンド配信2月21日～28日

オンライン開催
オンデマンド配信

働き方が多様化していく中で付加価値を生み出すのは「人材」であることから、人材育成の必要性についての理解を深め、働き方改革を一層推進するため、セミナーを開催します。セミナーにおいては、人材育成や多様な働き方ができる環境整備等を積極的に行っている事業者の取組や支援制度を発信します。

セミナー内容

岡山労働局長　挨拶

倉敷市長メッセージ

第１部　「岡山働き方改革パイオニア企業」表彰

・株式会社アイリーフ
・グリーンツール株式会社
・株式会社戸川木材
・株式会社新見ソーラーカンパニー

「岡山働き方改革パイオニア企業」好事例発表

「岡山働き方改革パイオニア企業」とは
働き方に関する優れた取り組みを行う岡山県の企業を「働きやすいおかやまの企業」として、おかやま働き方改革会議が表彰するものです。

第２部　講演

「人手不足時代の人材育成について」
～変わる雇用社会・働き方のゆくえ～
独立行政法人労働政策研究・研修機構
研究員　池田心豪 氏

労働局からのお知らせ

人材開発支援助成金制度及び取組事例について
岡山労働局

参加申込先

申込みURL

https://forms.gle/ixc1kq6K17PDgyMC8

※オンラインでの申込みが難しい場合は、下記お問合せ先にご連絡ください。
※入力内容を間違えた場合は、再度申込みをせず、下記お問合せ先にご連絡ください。
※岡山労働局ホームページからもお申込みいただけます。

https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage_00915.html

※Web会議ツール「Zoom ウェビナー」を使用します。

(視聴方法に関するお問い合わせ先)
お問合せ受付　10:00－17:00
(土・日、祝日を除く)
株式会社ティ・シー・シー　コミュニケーション部内
働き方改革推進セミナー事務局　担当：藤井
電話：080-3351-5112　E-mail：fujii@tcc.works

主　催

岡山労働局　おかやま働き方改革会議
(構成機関：岡山県経営者協会　岡山県中小企業団体中央会　岡山県商工会議所連合会　岡山県商工会連合　日本労働組合総連合岡山県連合会　株式会社中国銀行　株式会社トマト銀行　おかやま信用金庫　岡山県社会保険労務士会　岡山産業保健総合支援センター　岡山県よろず支援拠点　岡山働き方改革推進支援センター　中国経済産業局　岡山県　岡山労働局)

（第一種・第二種・特例第一種）衛生管理者免許試験受験準備講習開催のお知らせ

一般社団法人岡山県労働基準協会

令和５年度衛生管理者免許試験受験準備講習を下記のとおり開催します。
免許をお持ちの方は、それぞれ次のような業種の事業場において衛生管理者として就くことができます。

第一種免許／すべての業種で衛生管理者となることができます。	
	第二種免許／有害業務と関連の深い業種※以外で衛生管理者となることができます。

※「有害業務と関連の深い業種」とは、
農林畜水産業、鉱業、建設業、製造業（物の加工業を含む）、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、運送業、自動車整備業、機械修理業、医療業及び清掃業

記

１．講習日

第１回	5年	４月18日（火）～20日（木）	第一種受験者
		４月18日（火）・19日（水）	第二種受験者
		４月20日（木）	特例第一種受験者
第２回		８月23日（水）～25日（金）	第一種受験者
		８月23日（水）・24日（木）	第二種受験者
		８月25日（金）	特例第一種受験者
第３回		12月19日（火）～21日（木）	第一種受験者
		12月19日（火）・20日（水）	第二種受験者
		12月21日（木）	特例第一種受験者

会場周辺図

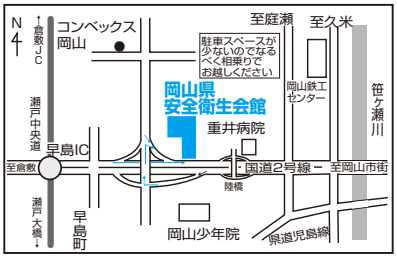

２．講習会場　**岡山県安全衛生会館**（岡山市南区山田2315-4）

３．講習科目　**試験に必要な全科目**（労働衛生・関係法令・労働生理）

４．受講料

〔第一種準備講習〕	会　員	11,000円（税込）
	非会員	22,000円（税込）
〔第二種準備講習〕	会　員	8,800円（税込）
	非会員	17,600円（税込）
〔特例第一種準備講習〕	会　員	5,500円（税込）
	非会員	11,000円（税込）

５．申込方法　①インターネット申込　岡山県労働基準協会　検索

当協会ホームページからお申込ください。
（会員IDをお持ちでない場合は、TEL（086）225－3571へご連絡ください。）

②窓口・ＦＡＸ申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。

６．その他　受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は1回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。

一般社団法人岡山県労働基準協会　各支部

支部名	所在地	TEL番号	FAX番号
岡山支部	〒700-0984　岡山市北区桑田町15－28	(086)221－2160	(086)227－1047
倉敷支部	〒710-0047　倉敷市大島407－1	(086)422－6230	(086)426－6521
玉野支部	〒706-0011　玉野市宇野2－16－5	(0863)21－2349	(0863)21－3334
児島支部	〒711-0921　倉敷市児島駅前1－100	(086)473－1811	(086)473－1870
津山支部	〒708-0022　津山市山下92－1	(0868)22－5454	(0868)25－2260
笠岡支部	〒714-0085　笠岡市四番町5－18	(0865)63－3718	(0865)63－3735
和気支部	〒709-0441　和気郡和気町衣笠954－1	(0869)92－0876	(0869)92－0899
新見支部	〒718-0011　新見市新見811－1	(0867)72－0338	(0867)72－0317
安全衛生会館	〒701-0202　岡山市南区山田2315－4	(086)282－6532	(086)282－6506

お申込みは確実に予約ができるインターネットのご利用をお勧めします!!

≪様式≫　令和５年度（　　／　　：第　　回）衛生管理者免許試験受験準備講習受講申込書　*3070

※受講No.	種別	氏　　名　（フリガナ）	生　年　月　日
	一種・二種 特例一種	（　　）	S・H　　年　　月　　日
	一種・二種 特例一種	（　　）	S・H　　年　　月　　日
	一種・二種 特例一種	（　　）	S・H　　年　　月　　日

事業所名		支払方法	受講料 （一種）＿＿名分＿＿＿＿＿円 （二種）＿＿名分＿＿＿＿＿円 （特例）＿＿名分＿＿＿＿＿円 （合計）＿＿＿＿＿＿＿＿円 を＿＿＿月＿＿＿日に ①下記振込先へ振込 ②窓口に持参
所在地	〒　　－ 市 郡　　区		
ご担当者 職氏名			
ご連絡先	ＴＥＬ（　　）　　－　　ＦＡＸ（　　）　　－ メール		

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

【テキスト及び問題集の販売について】

	テキスト（上・下巻セット）		問題集 中災防発行		問題集 労働調査会発行		受取方法	支払方法
第一種	4,620円	冊	2,420円	冊	2,200円	冊	送付 ・ 支部窓口 （送付の場合、送料一律770円）	＿＿月＿＿日に ①下記振込先へ振込 ②窓口に持参
第二種	3,080円	冊	1,760円	冊	1,760円	冊		
計	A	円	B	円	C	円	D　　円	
※価格はすべて消費税込です。			合計（A＋B＋C＋D）				円	

※最寄りの支部にて販売しておりますので、事前にお買い求めください。問題集は講習中には使用しません。

≪送付希望の方は、下記へご記入のうえ、お申込ください≫　**※上記と同じ場合は送付先の記入は不要です。**

事業所名または氏名　　ＴＥＬ（　　）　　－

所在地または現住所　〒　　－

＜振込先＞　中国銀行富田町支店　普通　１６１３３８１　一般社団法人岡山県労働基準協会

下記日程にて衛生管理者免許試験が岡山で受験できます!

１．試験日と試験会場	**令和５年11月３日（金）**　岡山商工会議所（岡山市北区厚生町３－１－１５）
２．試験手数料	**8,800円**（変更になる場合があります。）
３．受験申請書受付期間	**郵送：令和５年 ９月４日（月）～９月11日（月）必着** **※窓口での受付は行いません。**
４．受付場所	**一般社団法人岡山県労働基準協会（岡山市北区桑田町１５－２８）**　※受付期間以外は受付できません。
５．受験資格	①学校教育法による大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後１年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者 ②学校教育法による高等学校を卒業した者で、その後３年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者 ③10年以上労働衛生の実務に従事した経験を有する者　他

◆免許試験については、「令和５年度岡山地区出張特別試験案内」または中国四国安全衛生技術センターのホームページ（https://www.chushi.exam.or.jp/）をご確認ください。

第28回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内

主 催　岡山県労働衛生管理従事者交流会・岡山県医師会
共催　岡山産業保健総合支援センター

1．日　　時　　令和5年3月2日（木）　14：00～16：30
2．会　　場　　岡山コンベンションセンター・ママカリフォーラム（岡山市北区駅元町１４－１）
3．参 加 費　　無　料
4．申込方法　　下記申込書に必要事項をご記入のうえ、申込先までＦＡＸをお送りください。

時　間	テ　ー　マ	講　師　等
14:00	開会あいさつ	公益社団法人岡山県医師会 会長　松　山　正　春 氏
14:05～16:15	講演「新たな化学物質規制について」 ～職場の化学物質の管理が 「法令依存型」から「自律的管理型」へ大転換!!～	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長　犬　塚　浩　司 氏
16:15～16:25	広報「岡山産業保健総合支援センターからのご案内」	岡山産業保健総合支援センター
16:30	閉会あいさつ	一般社団法人岡山県労働基準協会 専務理事　岡　田　康　浩

県下の労働衛生管理従事者が相互に交流を図り、労働衛生に関する研究調査等により知識・技能の研鑽を行うと共に、本県の労働衛生の向上に寄与することを目的に平成３年12月９日に設立しました。近年の産業構造の変化等、労働者を取り巻く労働環境の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、労働衛生管理業務に従事する方で、**当協会の会員事業場**であれば、相互研鑽の場としてどなたでもご参加いただけます。

- 年　会　費　**無　料**
- 特　　典　各種の労働衛生関係事業のご案内をさせていただきます。
- 申　込　先　一般社団法人岡山県労働基準協会　TEL（086）221-2160 / FAX（086）227-1047

《様式》

岡山県労働衛生管理従事者交流会入会 兼 交流集会参加申込書

フ　リ　ガ　ナ	
氏　　名	
事　業　場　名	
所　在　地	〒　　－
連　絡　先	TEL（　　）　　－　　FAX（　　）　　－ メール
所 持 資 格 等	衛生管理者 ・ 安全衛生/衛生推進者 ・ その他（　　）

※申込書に記入された氏名等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本会の活動のためにのみ使用します。

《申込先》ＦＡＸ（086）227－1047

令和5年度　雇入れ時等安全衛生教育のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行なわなければならない。」と定められております。当協会では、この教育のうち、一般的・基本的事項について事業者に代わり実施いたします。ご都合の良い日程でご受講ください。多数のご参加をお待ちしております。

記

1．日 程 等

日　時	場　所	教 育 内 容	受講料等（税込）
４月４日（火） ９：30～16：00	岡山県安全衛生会館 （岡山市南区山田2315-4）	テーマ1／ 「産業安全」「労働衛生」の一般的・基本的事項 講師：労働安全・労働衛生コンサルタント等 テーマ2／ 「労働基準法」「労働者災害補償保険法」の基礎知識 講師：社会保険労務士等	会　員　4,400円 非会員　6,600円 テキスト代　968円
	ＪＦＥスチール㈱広江クラブ （倉敷市広江4-1-1）		
４月５日（水） ９：30～16：00	岡山セラミックスセンター （備前市西片上1406-18）		
	ＪＡ晴れの国岡山新見統括本部 （新見市高尾2423）		
４月６日（木） ９：30～16：00	玉野市総合体育館（玉野市玉2-3-1）		
	岡山県労働基準協会笠岡支部 （笠岡市四番町5-18）		
４月７日（金） ９：30～16：00	津山圏域雇用労働センター （津山市山下92-1）		
４月10日（月） ９：30～16：00	ＪＦＥスチール㈱広江クラブ （倉敷市広江4-1-1）		

2．申込方法　①インターネット申込

岡山県労働基準協会　検索

当協会ホームページからお申込ください。
（会員IDをお持ちでない場合は、ＴＥＬ(086)225－3571へご連絡ください。）

②窓口・ＦＡＸ申込

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申込ください。

＜振込先＞　中国銀行富田町支店　普通　1613381　一般社団法人岡山県労働基準協会

3．そ の 他

受付の後、振り込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
都合により講習日に受講できない場合、講習前日までにご連絡いただいた場合に限り、受講日の変更またはキャンセルの取扱いをいたします。ただし、受講日の変更は１回限りとし、キャンセルの場合は、事務手数料1,100円と振込手数料を差し引いて返金いたします。なお、受講日変更後のキャンセル、受講者の変更、返金はできません。
講習終了後、事業者宛の受講証明書を発行します。受講者各人への修了証の交付はいたしません。

（様式）雇入れ時等安全衛生教育（４月　　日　　支部）受講申込書　※5210

※受講No.	氏　名（フリガナ）	生　年　月　日
	（　　）	S・H　年　月　日
	（　　）	S・H　年　月　日

事業所名		支払方法	受講料＿＿名分＿＿＿＿円 テキスト代＿＿名分＿＿＿＿円 を＿＿＿月＿＿＿日に ①上記振込先へ振込 ②窓口に持参 （講習当日はご遠慮ください）
所在地	〒　－ 市 郡　区		
ご担当者 職　氏　名			
ご連絡先	ＴＥＬ（　　）　－　　ＦＡＸ（　　）　－ メール		

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本教育の的確な実施のためにのみ使用します。

事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

安心して働くための「無期転換ルール」とは？

無期転換ルールとは？

同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算５年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。 通算５年のカウントは平成25年４月１日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年４月１日施行）

【例：平成30年４月から、１年間の有期労働契約を更新し続けている場合】

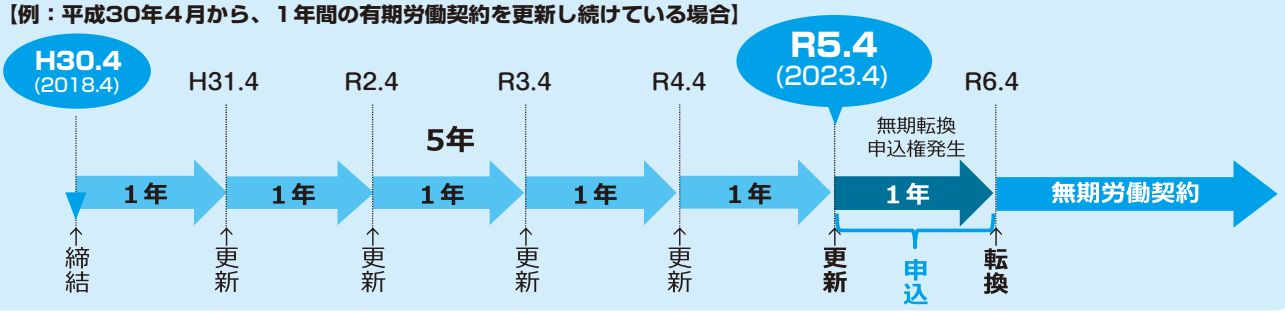

※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。**労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。**

対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算５年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

なお、「派遣社員」の場合は、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

※ 定年後の継続雇用の高齢者等に関する「有期特措法による無期転換ルールの特例」があります。
詳しくは岡山労働局ＨＰ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21917.html）へ。

無期転換ルール、有期特措法の特例については、岡山労働局雇用環境・均等室にご相談ください。
TEL 086−225−2017

株式会社サンヨーフーズ
代表取締役社長　佐々木　正信
笠岡工場
〒714-0006
岡山県笠岡市みの越13番
TEL(0865)62-6111(代)　FAX(0865)62-6600
http://www.sanyofods.jp/

三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン･メンテ事業部
取締役事業部長　三島利文
〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677　FAX.0863-23-2612

労働問題相談日のお知らせ
毎週火曜日と木曜日10時から16時
（12：00～13：00を除く）
会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。
TEL(086)225−4538
※右記以外の日程または来所をご希望の方は、事前にご連絡下さい。

SAKAMOTO
坂本産業株式会社
代表取締役　坂本修三
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865)65−0311(代)
FAX(0865)65−0460

弁護士法人
太陽綜合法律事務所
TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.
岡山県労働基準協会顧問弁護士　(岡山弁護士会所属)
代表弁護士　近藤　弦之介　代表弁護士　藤原　健補
〒700-0901
岡山市北区本町６番36号第一セントラルビル２階
TEL(086)224-8338(代)　FAX(086)224-7555

税理士
武田育男（たけだやすお）
〒700-0983　岡山市北区東島田町1丁目2番5号
TEL：086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便
OKAKEN
オカケン
岡山県貨物運送株式会社
代表取締役社長　原田和充
〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
TEL (086)252-2111(代)
ホームページ　http://www.okaken.co.jp

中小企業無災害記録証が授与されました!!

モリマシナリー株式会社岡山工場(岡山市中区乙多見468)

同社では、平成30年７月27日から無災害を継続し、令和３年12月４日に記録（第二種・進歩賞・1,000日）を見事達成し、昨年９月に中小企業無災害記録証を申請されました。このたび、11月１日付けでその交付が決定し、１月19日、岡山県労働基準協会において記録証の伝達式が行われました。

伝達式では、出原 道雄 顧問に記録証と記念品が手渡されました。

申請事業場の業種は金属製品製造業、次回の「第三種・銅賞・1,500日」も達成されますことを祈念いたします。

出原顧問

◆代表者からのメッセージ

この度は弊社岡山工場に無災害記録証（第二種・進歩賞）を授与いただき誠にありがとうございます。

弊社岡山工場は全社６事業部の一つであるプレス事業部が所属する工場であり、プレス加工やロボット溶接といった技術を強みとして、自動車部品を中心に生産しております。新型コロナが発生してから３年が経ちましたが、その間、様々な形で弊社の生産活動にその影響が及びました。顧客企業による生産調整で弊社の仕事量も増減を繰り返し、また、コロナの感染者や濃厚接触者が出る度に人員の調整が必要となり、固定のメンバーによる安定した生産を行うことが難しい状況となりました。そのため、不慣れな作業者が応援に入ることも度々ありましたが、社員の安全を第一として、常に怪我や事故のない安全作業を行うことに力を注いで参りました。その結果、社員一人一人が常に安全意識を持って作業に取り組み、また、継続的にリスクアセスメントや安全パトロールにも取り組んだことが今回の受賞に結び付いたものと存じます。この度の受賞を励みに社員一同、更なる無災害の記録更新に向けて尽力して参ります。

モリマシナリー株式会社　代表取締役　森 郁夫

中小企業無災害記録証授与制度　申請のご案内

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。この制度開始以来、経営者、従業員が一丸となって安全衛生活動を進め、無災害記録を達成した多くの事業場に無災害記録証が授与されています。

災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひこの制度をご活用ください。

表彰の対象となる事業場は次の要件をいずれも満たしている事業場です。

○中小企業（資本の額又は出資の額の総額が１億円以下又は常時使用される労働者数が300人以下の企業）に属する事業場
○労働者が10人以上100人未満の事業場

■中小企業無災害記録証授与制度申請のながれ

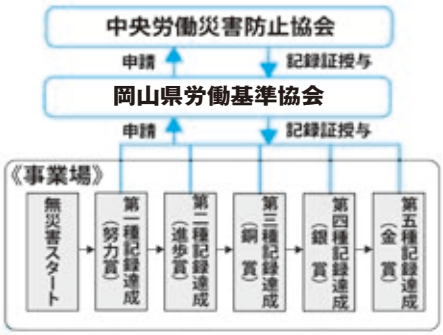

≪申請書及び制度のお問い合わせ≫

・中央労働災害防止協会ホームページ　無災害記録証　検索
・岡山県労働基準協会　℡086－225－3571

昭和二十六年十一月八日　第三種郵便物認可
令和五年二月十五日（毎月一回十五日発行）
第七二七号

令和４年死亡災害発生状況

岡山労働局（令和4年12月末現在）

番号	業　種	災害発生月	発生時間帯	事故の型	起因物	災害発生状況	備考
10	その他の土木工事業	令和4年12月	8時台	墜落、転落	トラック	トラックで、川につながる斜面を後退して下っていたところ、後輪が路肩から脱輪し、車両ごと川に転落したもの。	
11	その他の土木工事業	令和4年12月	14時台	激突され	立木等	事業場敷地内の法面において、チェーンソーで伐木したところ、先に伐倒した木の枝払いをしていた作業者の方向に木が倒れ、木の下敷きとなったもの。	
12	産業廃棄物処理業	令和4年12月	9時台	交通事故（道路）	トラック	市道の道路脇に貨物自動車を停車して運転席から降りたところ、傾斜がある場所であったため、車両がゆっくり前進し、約10m先の田んぼに転落して、運転者が下敷きになった。	

（注）令和４年１月１日から令和４年12月末日までに発生した労働災害で、労働基準監督署に報告のあったもの。

2022年（令和４年）労働災害発生状況

死亡災害

12月末現在（速報値）
（　）内は前年同月比増減数

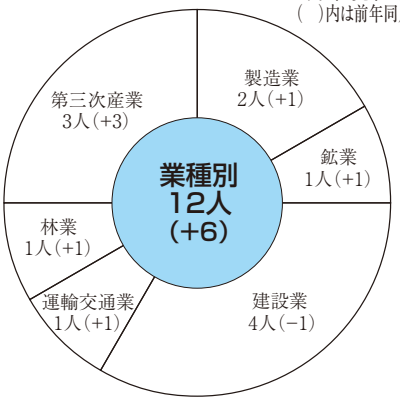

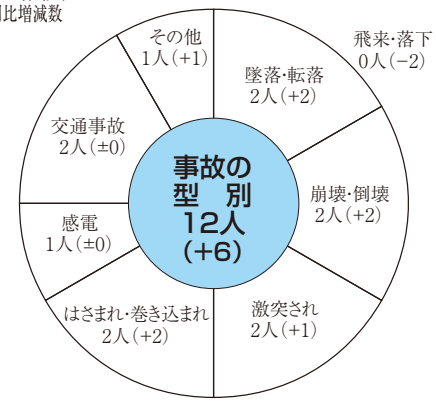

死傷災害

（休業4日以上の死傷災害）
12月末現在（速報値）
（　）内は前年同月比増減数

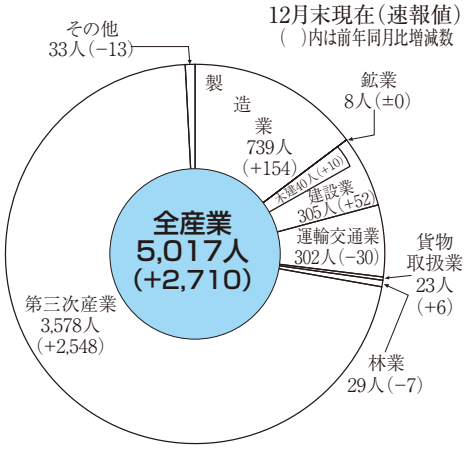

労働安全衛生関係
免許試験日程

2023年3月から5月までの間に当センターで実施する学科試験の日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955　広島県福山市新涯町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

https://www.chushi.exam.or.jp/

試験の種類 ★には、更に実技試験があります。		2023年 3月	4月	5月
特級ボイラー技士				
一級ボイラー技士		7		
二級ボイラー技士		2	11	15
★特別ボイラー溶接士				
★普通ボイラー溶接士				
ボイラー整備士				
★クレーン・デリック運転士	限定なし	8	5	19
	クレーン限定	8	5	19・31
	床上運転式限定		5	
	限定免許解除試験			
★移動式クレーン運転士		14		25
★揚貨装置運転士			13	
発破技士				
ガス溶接作業主任者				
林業架線作業主任者				
第一種衛生管理者		4・15	4・19	11・30
第二種衛生管理者		4・15	4・19	11・30
高圧室内作業主任者				
エックス線作業主任者		3		
ガンマ線透過写真撮影作業主任者				
潜水士			18	

回　覧	氏名														